

平成30年秋の叙勲・褒章受章者

11月3日に叙勲受章者が発表され、以下の会員が榮に浴されました。
心よりお慶び申し上げます。

叙勲受章者の横顔



瑞宝中綬章（経済産業行政事務功労）

おの しの 新次郎

学歴・職歴

昭和45年3月 東京都立大学工学部工業化学科卒業
昭和45年4月 特許庁入庁
昭和49年4月 審査第4部審査官（高分子有機材料）
昭和50年1月 科学技術庁振興局管理課情報室
昭和52年1月 審査第4部審査官（薬品化学）
昭和53年10月 米国 Chemical Abstracts Service（原子力留学）
昭和54年10月 審査第4部審査官（応用化学）
昭和57年4月 外務省在ジュネーブ国際機関日本政府代表部一等書記官
昭和60年7月 審査第4部審査官（応用化学）
昭和61年4月 審査第2部調整課長補佐（調査班長）
平成元年10月 総務部調査官（特許管理担当）
平成4年1月 審判部上級審判官（第19部門：熱機器）
平成4年10月 審判部上級審判官（第3部門：薬品化学）
平成5年4月 審査第4部審査長（医療）
平成6年6月 総務部特許情報企画課長
平成7年10月 審査第4部首席審査長（無機化学・化学工学）
平成9年4月 審判部審判長（第4部門長：塑性加工）
平成10年8月 審査第4部長（特許審査第3部長：機構改革に伴う名称変更）
平成13年4月 審判部長
平成14年7月 特許技監
平成17年10月 特許庁退官
平成17年10月 ユアサハラ法律特許事務所
（現在） ユアサハラ法律特許事務所特許部代表パートナー

弁理士会歴

平成17年 弁理士登録（14010号）

公職

平成22年～平成30年 特許庁産業財産権制度関係功労者表彰及び産業財産権制度活用優良企業等表彰委員会委員
平成26年～現在 AIPPI（国際知的財産保護協会）Japan 監事

受章に浴して

この度は叙勲受章の榮譽に浴し、大変光榮に存じます。これもひとえに、特許庁在職中に、ご指導ご鞭撻を賜りました皆様方のおかげであり深く感謝申し上げます。

大学4年に研究者に向いていないことを自覚して悩んでいた時に、弁理士の叔

父の勧めで特許庁を受けたのがこの世界に入ることになったきっかけでした。入庁後、特許審査・審判は技術と法律の両方が融合した仕事であり自分には向いていると思えたことと、裁判所帰りの先輩が主催する勉強会に何も知らない1年生も参加させていただいたこと、及び物質特許の導入に伴う審査基準作成の議論に参加できたこと等が、この世界にのめりこむ原点だったと思います。

その後、審査審判の現場以外にも、特許庁内外の多くの仕事に従事できる機会を与えていただきましたが、「過去は振り返らず、初心者として関係者に教を乞い、常に最善を尽くす」をモットーにして経験を積むことができ、多くの方のご支援のもと先輩方の実績を基に少しでも当時の課題の解決に貢献できたとすれば幸せだったと思っています。

特許庁退官後、弁理士の道を選んだのは、知己を得た多くの弁理士の皆様のご活躍を見たことで、逆の立場で特許行政を見てみたいという当然の選択でした。時代の変化のなかで多くの貴重な経験をすることができましたので、これら両者の経験を次世代の方々に引き継ぐのが私の最後の仕事だと思っています。

今後ともよろしくお願い致します。



瑞宝小綬章（経済産業行政事務功労）

はな だ よし あき
花 田 吉 秋

学歴・職歴

昭和 46 年 九州工業大学工業化学科 卒業
昭和 46 年 通商産業省特許庁入庁
昭和 50 年 特許庁審査第 4 部審査官（高分子有機材料）
昭和 51 年 特許庁審査第 3 部審査官（塑性加工）
昭和 54 年 経済企画庁物価局物価管理室
昭和 56 年 特許庁審査第 4 部審査官（応用化学）
昭和 58 年 特許庁総務部特許情報研究開発室
昭和 58 年 特許庁総務部資料整備課
平成元年 特許庁審判部第 19 部門（熱機器・空調）審判官
平成元年 特許庁審判部書記課
平成 7 年 特許庁審査第 4 部金属電気化学審査監理官
平成 8 年 東京高等裁判所調査官
平成 11 年 特許庁審判部第 23 部門（有機化学）部門長・審判長
平成 14 年 経済産業省特許庁退官
平成 14 年 花田特許事務所
（現在） 花田特許事務所

弁理士会歴

平成 14 年 弁理士登録（12340 号）

公職

昭和 63 年～平成 7 年 名古屋大学工学部講師
平成 15 年～平成 16 年 名古屋大学農学部講師

受章に浴して

この度、平成 30 年秋の叙勲の榮譽に浴し、身に余る光榮に存じます。これもひとえに特許庁、日本弁理士会をはじめ、諸先輩方々のご指導ご鞭撻の賜物と深く感謝申し上げます。

特許庁に入庁以来、常に心の拠り所になったのは加藤周一先生（1919～2008 年）です。先生は東大医学部卒の医師でしたが、文筆業に転じられました。評論、小説、国内外の大学教授と活動範囲は広い。文章は簡潔、論理的で美しい。名著「羊の歌」「日本文学史序説」をはじめ著作物はほぼ全て読みました。特に芸術論は素晴らしい。それまで理系の本しか読みませんでしたが、文系の本も読むようになりました。そして人生いかにリベラルアーツが大事かを学びました。

今年も神田古本まつりに出かけ、「あった！」それは「日本文学史序説」。これを買って求めて 6 セットになりました。アルコール消毒し、虫干しをします。家内はこれを見ながら「何冊も同じ本を買う人の気持ちがわからない」と思っているでしょうが・・・

いま弁理士を取り巻く環境は厳しい。特許・実用新案出願件数の減少と人工知能（AI）の波。AI はこれと争うのでなく活用する発想が大事でしょう。そして AI は、弁理士資格はゴールではなく、この資格で何をするのかという原点を再考させ

る契機となりました。中国・易経に「窮即變，變即通」（何事も窮すれば必ず変化が生じ，変化が起これば必ず通じる道が生じてくるものだ。諸橋轍次訳）とある。弁理士も変わらなければならない。